

<JAかつの>

相 続 定 期

～つなぐ想い～

令和8年3月2日(月)～令和9年3月31日(水)

大切な人の想いを、
未来のために。

対象となるお客様

相続貯金受取日から1年以内の
「個人のお客さま」

- 相続貯金の受取日、受取額等が確認できる資料のご提示をお願いいたします。

※ 詳しくは、お近くのJA窓口までお問い合わせ下さい。

対象となる定期貯金

スーパー定期貯金 (自動継続型)
大口定期貯金 (自動継続型)

- 期間：6カ月・1年
- 金額：300万円以上
相続より受け取られた貯金を上限とする

特別金利

預入期間

6ヶ月

店頭金利 + 0.35%

または

預入期間

1年

店頭金利 + 0.15%

[ご注意事項]

- 提示書類…相続手続を行った書類

金融機関に提出した依頼書写し、財産分割協議書写し、戸籍謄本写し、被相続人名義の解約済み通帳・または解約計算書など

※ 当組合で相続手続を行い取得した資金をお預入れされる方は、上記の書類提出は必要ありません。

- ◆ 適用利率については、市場金利の動向を見ながら変更になる場合があります。
- ◆ 詳しくは、お近くのJA窓口までお問い合わせ下さい。
- ◆ 今後予告なく本プランの内容を変更、継続または取扱いを中止する場合があります。